

## 利用規約（月額定額払）

本規約は、カレイドソリューションズ株式会社（以下当社）の「ずっとも」（以下本サービス）を、株式会社ラクーンが提供する収納代行サービス「Paid」をご利用になり、月額定額払をされる全てのお客様に共通して適用され、本サービスに関する注文書その他一切の契約・合意とともにお客様との本サービスに関する契約（以下本契約）を構成します。

**第一条 目的** 本規約に同意いただき、本契約を締結いただくことで、本サービスに含まれるカードセット等（以下本カード）をご利用いただけます。また、本カードの実演会に参加いただき、本カード利用のアフターサポートを受けられます。

**第二条 本契約の有効期間** 原則としてご注文の翌月初より中途解約もしくは本サービスが終了するまで有効となります。

**第三条 本サービスの内容** 本サービスは、以下で構成されます。・本カード／実演会に参加する権利／アフターサポート 2.本サービスは、期間限定のサービスです。提供期間は2018年1月から2020年12月までの3年間を予定しています。3.本サービスが延長される場合は別途告知を行います。

**第四条 本カード** 本カードは、特別な定めのない限り、2か月に1種類が提供されます。2.本カードは、DVDパッケージにて納品され、1パッケージには1テーブル分のカードが封入されています。3.納品数は5パッケージ+講師用1パッケージの1キットとします。4.1パッケージには、基本的に4名が使用できる数量が封入されています。5.本カードは特別な定めのない限り、お申し込み翌月以降の奇数月20日に発送します（土日祝日の場合は翌日）。

**第五条 実演会に参加する権利** 当社は、本カードの実演会を、種類ごとに複数回開催し、お客様はお持ちの本カード1種につき対応する実演会に1名が参加できます。2.実演会は、本カードの発送当月から翌々月末の間に当社所在地の近隣で開催されます。上限を超えてのご参加の場合は、1名あたり3,000円（税別）の追加料金を請求いたします。

**第六条 アフターサポート** 当社は、本カードの不良品の交換を無償にて受け付けます。2.当社は、本カードの使用方法、用途への相談を無償にて受け付けます。3.当社は、減耗による交換及び本サービスへの本カードの追加を有償にて受け付けます。4.本サービスで提供された本カードの事後のパッケージ数の追加は有償にて受け付けます。5.当社は、本カードのお客様向けカスタマイズを有償にて受け付けます。6.当社は、実演会に参加する権利の追加を有償にて受け付けます。7.本条第3項から第5項は、第二条に定める期間が終了した後も5年間サポートします。8.研修の設計、カリキュラム作成、トレーニングなど相談の範囲を超えるものは有償にて承ります。

**第七条 注文方法** 本サービスは当社への注文書の送付もしくはWEB上での申込フォームの当社への送信をもって注文完了となります。2.本サービスで提供される本カードのパッケージ数の追加は、注文時もしくは発送の2ヶ月前までのお申し出で受け付けます。3.本カードのパッケージ数の追加は、以降発送される全カードに適用になります。

**第八条 請求方法・支払条件** 本サービスは月額定額払です。お客様には、当社の指定する支払方法（株式会社ラクーンのPaidを指定）でご請求方法をお選びいただけます。Paidより発行される請求書に記載の期日までに株式会社ラクーンに対価をお支払いいただきます。支払条件は、月末締翌々月6日払もしくは当月20日締翌月23日払のみとなりその他の支払条件は選択いただけません。

**第九条 公開** お客様は、本サービス・本カードの情報を社内広報・参加案内等に必要な範囲で公開できます。

**第十条 権利義務などの譲渡の禁止** 本サービス・本カードに関する著作権等の知的財産権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は当社に帰属します。2.お客様は、善良な管理者として本サービス・本カードを利用する義務を負います。3.当社の許可なく本カードを第三者に開示・公開・譲渡・賃貸することは固く禁じます。4.禁止事項に違反する行為により、当社が金銭的・時間的に損害を被った場合、当社はその損害金額を合理的に算出し、お客様に請求することがあります。

**第十一条 利用の許諾期間** 当社は、お客様が本カードを利用する非独占かつ譲渡不可能な権利を無期限に許諾します。

**第十二条 利用制限** 本カードの用途は、お客様がお客様もしくはお客様の関連・関係会社の社員、もしくは社員候補者を対象に開催する教育活動もしくはその一部に限定します。2.お客様が本カードを取引先との信頼形成や顧客獲得のために無償で実施する場合および本カードを使用した研修を有償で実施する場合は、ご相談の上、当社の了承がある場合に限り、別途料金を承ったうえで、実施可能と致します。3.本カードのDVDパッケージにはシリアル番号が記載されています。お客様のシリアル番号を持つ本カードが本条1項の範囲を越える、もしくは本条2項を遵守せずに利用されたことが確認された場合、パッケージあたり20,000円（税別）×パッケージ数×使用回数の違反金を請求いたします。

**第十三条 解約** 本サービスは第七条に定めるお申し込みから4ヶ月間は中途解約できません。以降は、お客様が希望する解約日の3ヶ月前までの申告により、本サービス提供の中途解約を受け付けます。また、本サービスが終了になる時点で自動的に解約となります。

**第十四条 責任と補償** 本サービスに関して当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害を与えた場合、当社は、その事由の直接の結果としてお客様が現実に被った損害に限り、本サービスへのお客様のお支払額を限度として、損害賠償の責を負うものとします。

**第十五条 免責事項** 当社は、本サービスのお申込み社数が最小催行社数の20社に満たない場合、本サービスのお申込みはキャンセルになることがあります。2.本カードの内容は事前には確定せず、予定している内容・順序も変更の可能性があります。3.本カードは、“1時間以内での実施”を想定して製作しております。1時間を超えて実施することができる拡張性を持った研修を新たに開発することがあり、それは本サービスには含まれません。4.本サービスは、大量発注や工数削減により、安価な価格設定を実現しております。あらゆる個別対応には原則としてお応えいたしかねます。5.本カード発送・納品の遅延・破損・盗難等の原因が第三者にある場合、当社は責を負いません。

**第十六条 管轄裁判所** 当社とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両方で誠意をもって協議しこれを解決するものとしませんが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。